

駒沢給水塔風景資産保存会

代表者	黒田 端
所在地	〒154-0016 東京都世田谷区弦巻2-39-2
設立年月日	2002年9月15日
URL	http://setagaya.kir.jp/koma-q/

【設立趣旨】

2002年、世田谷区で地域風景資産募集があったのをきっかけに駒沢給水所近隣の住人が相集い、給水塔にまつわる思い出や思い入れを話し合ったことから保存会が生まれた。ちょうどその時期、都水道局が塔屋電灯や 記念碑など建造物の修理に着手していたことと重なり、水道局の現場と会話ができ良好な関係が生まれた。

2002年11月、給水塔のある風景が区の地域風景資産に選定され、2004年4月、駒沢給水塔風景資産保存会が区長より風景づくり団体として登録した旨の通知を受けた。

2007年3月1日、新体制に移行の総会を開催し、それまでの4年間世田谷まちづくりセンターの助成による運営から助成終了を機に会則を定め、会員個人の年会費負担制度に移行し運営していくことを決めた。2007年10月6日、世田谷区長より“多年にわたり文化財保護に尽力された”との団体表彰を受けた。

【沿革】

大正初期、東京の人口急増で安全な飲料水確保が必要となる中で、渋谷町（当時豊多摩郡）は水道事業計画の権威であった中島鋭治博士に依頼して町営水道の布設に着手、大正10年国の認可事業として世田谷を横断する大規模な水道工事が着工された。計画では砧村に浄水場を設けて多摩川の伏流水を汲みとり、送水ポンプの力で駒沢給水場に設置した給水塔に押し上げた後、自然重力で渋谷へ送水するという斬新な仕組みであった。

関東大震災を挟んで大正13年全工事を完了。そして給水場には西欧の中世風の趣きを持った2基の巨大塔が姿を現す。塔屋には王冠を連想させる装飾電球が付けられ軽やかなトラス橋で結ばれている。この独特な設計



恒例化した見学会

は、二度のヨーロッパ出張で得た中島博士の土木建築デザイン感覚によるものである。昭和2年に渋谷町水道布設記念碑が造られた。更に昭和7年に拡張工事を行い送水ポンプ室が建造された。優れたデザイン性に富み、昭和の名建造物と言われている。

【活動目的】

近代化遺産として評価の高い駒沢給水塔を周囲の風景を含めて保存していくことを目的として保存会はスタートしたが、調査研究を重ねるうちに、現在では駒沢給水塔を渋谷町水道という産業土木遺産の中核として捉え、東京水道近代化の最も重要な歴史遺産であるとの認識で、点から線へ活動目的を広げていく必要があると考えている。当然、駒沢給水所と同時に建造された砧下浄水所に現存する幾多の産業建造物が保存の対象としてクローズアップしてくる。



会員による懇談会

【活動内容】

- ◎ 5月に定期総会を開き、前年度活動報告および決算、次年度活動計画および予算を決める。
- ◎ 毎月幹事会（幹事12名）を開き、協議を経て会の運営に当たっている。
- 会報を年4回発行、会誌（24頁）を年1回発行し会員に配布（送付）している。
- 毎年10月1日都民の日に駒沢給水所定期見学会を実施。
- 地域小学生の構内見学会や写生会を実施。
- 給水塔を中心にした写真展の開催。
- 講演会、懇談会の開催。
- 地域のまつりやフリーマーケットに参加。
- 映像活動 DVDを制作し、近隣の町会を始め各地で上映活動を行っている。
- 周辺の各町会と必要に応じて協議し活動する。
- 給水塔をPRする銘板、由来板、標示板などを作成し各所に設置。
- 世田谷区と常時情報連絡を密にとり合っている。
- 都水道局とできるだけ話し合いの機会を持ち、近代化遺産の修復、整備の要請も行う。
- ホームページを開設し運用している。



秋の給水塔風景



地元商店会のイベントに参加

【活動上の課題と今後の展望】

7年余りの活動で、世田谷区では歴史遺産の存在がかなり知られるようになってきたが、問題は所有管理者である都水道局が、歴史的な重要建造物であると承知しながらも、文化財指定の方向へなかなか動いてくれないことである。

専門家の協力を得て給水塔遺産の検証を更に深く進めると共に、これを保存活用する地域市民、都民の声を大きくしていくことが不可欠と考えている。

一方、水道局に対しては、東京水道近代化の生き証人ともいえるべき重要文化遺産が単に所有者・管理者のものだけでなく広く都民・国民のものであるということを訴えていきたい。現に、東京以外の水道局では各地に登録文化財あるいは重要文化財となっているものが数多く見受けられる。今後、どのような形で水道遺産の保存活用が可能か、そういう話し合いができる日を待ち望んでいる。



点灯した給水塔